



火災調査研修員制度



富山県 高岡市消防本部

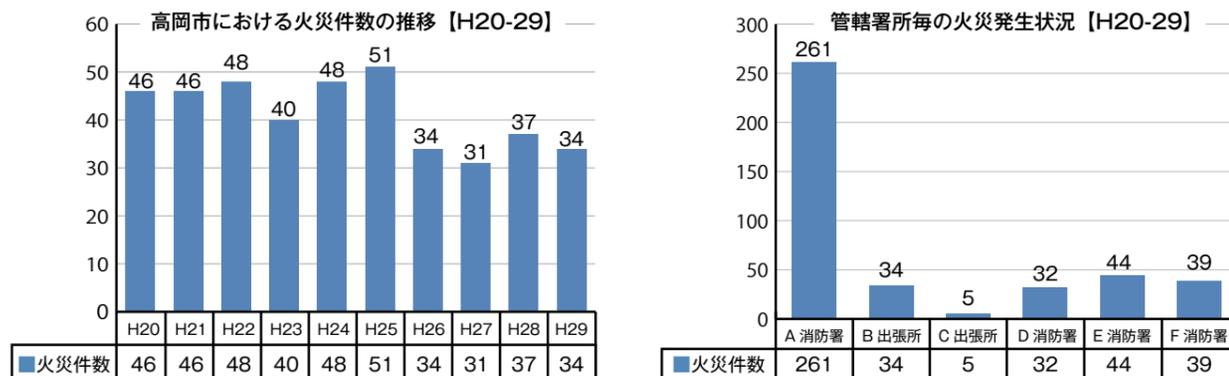
事例類型	Ⅱ 高度化・専門化 / V 人材育成
取組期間	平成 30 年 4 月から

背景

近年の火災発生件数の減少及び職員の若年化に伴い、職員の火災原因調査技術、知識及び経験が不足しており、火災調査能力の向上が本市の重要課題となっている。

本市は、火災が発生した管轄署所で火災調査を行っているため、管轄により火災発生件数の多い署所と少ない署所があり、火災現場における火災調査経験値に大きな開きがあることから、人材育成の観点からも、それを補う取組が必要であった。

【高岡市及び管轄署所毎の火災発生件数 (H20-29)】



内容

1. 火災調査研修員制度の運用開始

従前から火災調査技術研修会を開催していたが、平成30年4月から火災発生件数の少ない署所の火災調査経験値を補うため、火災調査研修員制度を開始した。

(1)火災調査研修員の指名

- ア：消防副士長以上の階級を有するもので、志願する者のうち、消防署長の推薦を受けた者から消防長が指名
- イ：火災調査研修員の研修期間は原則1年
- ウ：火災調査研修員は、市内全域の火災調査において研修を実施

(2)研修対象火災

- ア：半焼以上の火災
- イ：火災の状況等により予防課長が研修の効果が得られると認める火災

(3)火災調査研修の内容

発掘作業、写真撮影補助及び図面作成

平成30年度は、職員数224名のうち火災調査研修員として27名が指名された。

本市は、火災調査研修員制度のほか、火災調査技術向上のため以下の取組を実施している。

2. 火災調査技術研修会

平成27年10月から火災調査能力向上を図るため火災調査技術研修会を実施している。

(1)研修内容

- ア：火災調査の進め方、電気火災、燃焼機器火災、微小火源等
- イ：外部講師（製品評価技術基盤機構、警察機関）

(2)研修年月及び参加人数

平成27年	実施回数：1回、延べ参加人数：130人
平成28年	実施回数：4回、延べ参加人数：219人
平成29年	実施回数：2回、延べ参加人数：192人
平成30年	実施回数：5回、延べ参加人数：341人



火災調査技術研修会の様子

3. 富山県と消防研究センターとの共同研究への参加

(1)研修内容

模擬家屋を使用した燃焼実験に伴う試料発掘（採取キットを使用した試料発掘）及び現場見分実習（図面作成、写真撮影、情報収集）並びに機器分析、電気火災実験実習

(2)研修年月及び参加人数

平成29年	実施回数：2回、延べ参加人数：17人
平成30年	実施回数：3回、延べ参加人数：7人



模擬家屋燃焼実験の様子

成果

1. 火災調査研修員制度

火災調査研修員制度の運用を開始したことで、市内全域の火災現場において火災調査を実施することができた。その結果、火災発生件数の少ない管轄署所や若い職員でも、火災調査技術研修会での形式知のみならず、火災現場での火災調査経験値を補うことで、暗黙知が増え、火災調査能力の向上につながっていると同時に、職員の士気の高揚にも大きく寄与している。

2. 火災調査技術研修会

平成27年から平成30年12月までに12回の研修を行い、延べ882名に研修を実施し、火災調査に対する意識と火災調査能力の向上につながっている。

3. 富山県と消防研究センターとの共同研究への参加

富山県と消防研究センターとの共同研究に参加し、模擬家屋を使用した燃焼実験により、燃焼後の模擬家屋からの試料発掘、採取キットを使用した試料採取実習を行い、その後、ガスクロマトグラフを使用した分析実習等を行った。これらの実習を行うことで、火災原因を立証するための鑑識・鑑定能力の向上につながっている。

特記事項

団塊の世代の職員の大量退職により職員の若年化が進み、火災調査の技術の伝承が叫ばれるなか、新たな取組として火災調査研修員制度の運用を開始した。

火災研修員制度の特筆すべき点として、以下の点が挙げられる。

- ①火災発生件数の少ない管轄署所は、火災発生件数の多い管轄署所に比べ、火災調査経験値に差が出る状態であった。この火災調査経験値を補うため、火災調査研修員制度の運用を開始し、火災調査研修員として指名された者は、市内全域の火災調査を行うことができる。
- ②火災調査研修員に指名されれば、外部において開催される火災調査に関する講習会を優先的に受講できるようにしている。

この取組を継続することで、火災調査技術の向上を図ることができ、火災原因を正しく把握することによって火災予防につながっていくことができると確信している。